

【事業実施の背景】

- 高齢化、リゾート施設の撤退、鉄道路線の廃線等の影響によりコミュニティが衰退し、空き家が増加
- 福岡市と北九州市に近く、移住希望者は増加
- 既存の空き家への入居を希望する移住検討者もいるが、空き家の活用が進んでいない

【事業の特徴】

- 空き家の所有者から寄せられる様々な相談をワンストップで受付
- 地域の自治活動と連携して空き家・空き家予備軍の調査を実施
- 活用されない空き家の発生を未然防止すること目的とした、事前登録制度「おうち思い会員制度」を導入

総合相談窓口

相談窓口の設置場所

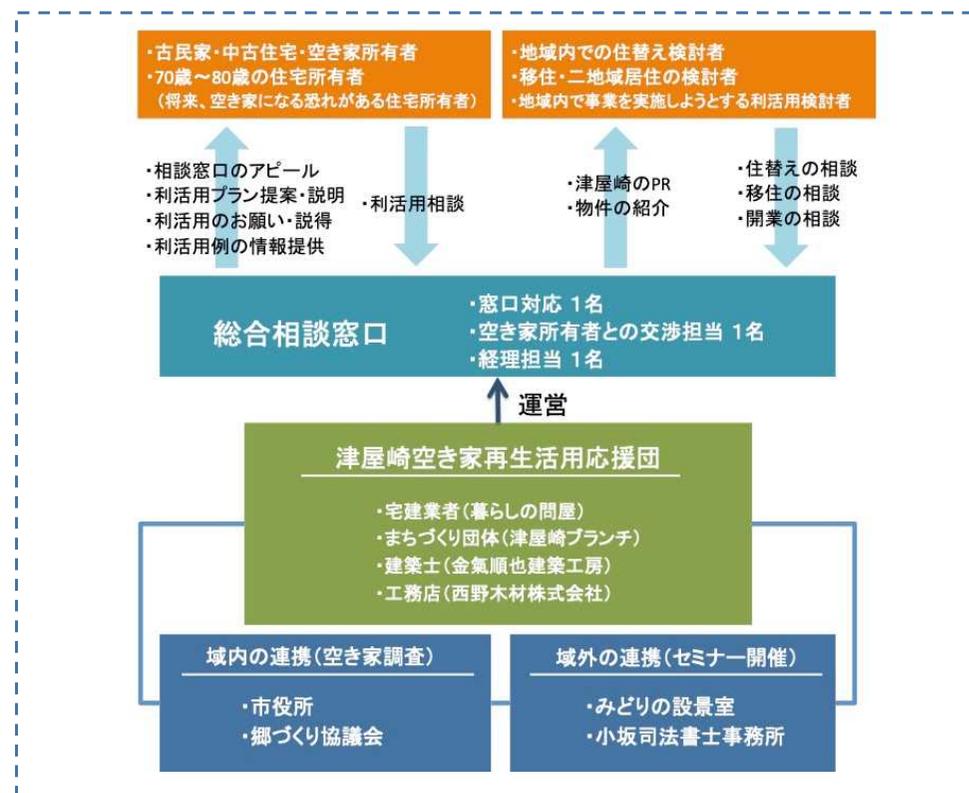
津屋崎空き家再生活活用応援団

相談対象者

- 空き家所有者(売却、賃貸等)
- 移住希望者(住替え、移住、二地域居住、開業等)

特徴

- 不動産業者、まちづくり団体、建築事務所、工務店の4者で構成し、役割分担
- 自治会(郷づくり協議会)と域内連携を構築し、空き家・空き家予備軍を調査
- 相談員が単身の高齢者世帯を訪問し、持ち家が活用されない空き家となることを防止するために準備が必要であることを啓蒙



その他のモデル的な取組

- 空き家の古民家を一括で借り上げ、宿泊施設(移住体験施設)兼飲食店にコンバージョンして運営するモデル事業を試行

事業実績(令和元年度)

■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	18件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	21件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	12件

■ 空き家活用セミナー(全3回シリーズを2回開催) 参加者:33名

事業の成果

- 対象地域全域をカバーした空き家調査を実施できた
- 空き家の所有者に対し、空き家の活用のための資料を送付することができた
- 相続登記等が済んでいない空き家の所有者に対する働きかけに向けた、行政との連携が構築された

今後の課題

- 移住希望者の相談数に比べて空き家所有者からの相談数が少なく、空き家所有者への更なる働きかけが必要
- 空き家活用の具体的な成功例を効果的に紹介できるようなツールの作成が必要
- 次年度以降の空き家調査に向け、新たな連携先として民生委員との連携構築を検討

今後の事業展開

- 空き家相談窓口と空き家活用事前登録制度「おうち思い会員制度」を引き続き運営
- 「おうち思い会員制度」の認知度向上と入会者数増による、空き家の発生の予防
- 空き家の評価指標とプロフィールシートの作成し、優先順位を決めて空き家所有者への働きかけを実施